

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。議長のお許しをいただきましたので、平成19年第4回の市議会での一般質問をさせていただきます。

政府の骨太の方針2007で示された「地方が主役の国づくり」を進めるには、悪化した地方財政を立て直すだけでなく、地方公共団体が自立した行財政運営を行うことが必要だと言われております。そのためには、適切なガバナンス、すなわち統治力、管理運営システムと、その実効性を担保するマネジメント、経営が欠かせないと思います。地方公共団体には、信頼のある行政サービスを提供する社会的責任があるということは言うまでもありませんが、効率的で効果的な行政サービスの提供と、その持続可能性を確保するためのガバナンスは、十分とは言えない状況であると言われております。

財政情報の信頼性は、ガバナンスの基礎情報であります。その中で地方公共団体は、財政の健全化に関する4つの指標の公表を義務づけられました。地方財政健全化法の早期健全化の基準は、1、実質赤字比率、2、連結実質赤字比率、3、実質公債費比率、4、将来負担比率の健全化判断比率、つまり標準財政規模に対する比率だと言われます。地方財政健全化法では、健全段階の自治体は、指標の整備と情報開示の徹底を図り、健全化判断比率の公表等を図ると言われております。

そのような中であって、平成20年度予算編成についてお伺いいたします。

第1点は、行財政改革が生かされた予算編成についてであります。本市は、毎年度、行政改革実施計画を策定しておりますが、それとリンクした予算編成を行うことは当然であります。19年度予算においても、そのことを基準として予算が組まれたことは承知しておりますが、19年度予算執行の4分の3を経過する12月において、その反省も含め、行政改革実施計画が生かされたどのような20年度予算編成作業が、今、行われようとしているのかをお伺いしたいわけでありませう。

予算編成の2点目として、補助金交付団体への予算交付の考え方について、お伺いをいたします。本市が行政として対応すべき、必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証を行い、補助金交付団体への整理・合理化を推進していることは、理解をしております。18年度においても、70団体、約6,000万円強の支出を行いましたが、その団体に対して、計画書の提出や実績報告書の提出が行われ、現業部門だけでなく、財務部門においても、その詳細な精査を行っていると考えますが、それでは、それがどのような形で20年度予算に生かされる補助金交付団体への予算交付になるのかを、お伺いしたいのであります。

2点目として、使用されなくなった市の施設の利活用についてお伺いをいたします。

私は、9月の議会で、今後の教育施設の統廃合に伴う利活用について、質問をいたしました。全庁的な議論を進めて、今後の活用策を出していただきたいと申し上げました。そ

れに対して、プロジェクトを年度内に設置して検討を行っていく旨のご答弁がございました。あえて私は今議会で、改めて、市の使われていない施設の利活用について質問いたしますのは、使われなくなった幼稚園や保育所の跡地が、何もされないで放置されている現状等を見るからであります。それでは、これからプロジェクトをつくって検討をしていくということが、本当に大丈夫なんだろうかという不安を持ったからであります。

金砂郷地区、水府地区において、来年4月に小学校の統合があり、統合の説明会の席においても、跡地利用について出席者より質問がありましたように、市民は、その後の地域活性化につながる、核になる施設を求めています。このようなことを考えると、教育施設ばかりでなく、本市において、多くの施設等を含め、今後の利活用を、プロジェクトチームをつくるだけでなく、20年度予算の中で、きちとしたスキームをつくっていただきたいのであります。これらについてのお考えをお伺いいたします。

次に、市組織の機構についてお伺いをいたします。

本年4月より、重複化、肥大化した行政機構を、効果的かつ迅速に意思決定及び事務執行ができる組織機構に編成し、事業を行っているわけですがけれども、私の周りの方々にとって、現在の市の組織機構は評判がよろしくないようであります。本所が肥大化して支所が小さくなってしまった、常陸太田市は茨城県一広い面積を持つ市でありますから、市民に一番近いところで市民に接することができる支所の役割が非常に大切であるはずだ、サービス機能を低下させないと言いながら、現実にはサービス機能は低下しているではないか、支所長も置かなくなった支所ではおかしいのではないかという質問を、よく受けます。また、インフラ整備を行う課は支所にあってくれなくては困るという話もよく聞きます。

私は、市役所の内部が考えている、効率化ある迅速な機構と位置づけた現在の組織機構は、市民が必要だと考えている組織機構とは、大きな溝があるのではないかと考えております。常陸太田市の組織機構の中で地域格差があらわれるのであれば、問題ではないかと考えます。市民の力をかりながら行政を進めていく常陸太田市ならば、市組織のあり方などについても、市民のアンケート等を行い、市民のニーズを確認しながら、市組織の機構を考えることが必要であると考えますが、いかがでしょうか。市組織機構についてお伺いをいたします。

また、本所に人を集約した中で新設した政策推進室、市民協働推進課の今までの実績はどのようになっているのかも、お聞きしたいと思います。

私は、存在する個別問題への対応を求められるのが政治であり、行政であると考えています。20年度の予算編成の中に、私が質問いたしましたことが少しでも考慮いただくような答弁を期待し、1回目の質問といたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 平成20年度予算編成について、まずお答え申し上げます。

平成20年度予算編成において、行政改革大綱をどのように取り入れるのかというご質

問でございます。平成20年度の予算要求については、ただいま取りまとめ中でございます。また、まだ不明なところもございますけれども、歳入の伸びが見込めない上、医療福祉関係経費の増額が見込まれ、昨年以上に厳しい状況が見込まれるところでございます。

このため、編成方針においても、行政改革大綱を念頭に置き、費用対効果について十分精査・検証の上、予算要求に当たるよう、編成方針を示したところでございます。行政改革大綱の実施計画に基づき、定員適正化計画による人件費の削減、特殊勤務手当の見直し、補助金の見直し、民間委託の推進、し尿収集業務の許可制への移行などを実施していく予定でございます。

地方交付税の減が見込まれ、厳しい財政状況ではございますが、行政改革大綱の着実な推進により、財源の捻出を図り、総合計画の施策の実現を図ってまいりたいと考えております。

次に、補助金交付団体への考え方についてでございます。補助金の実績につきましては、常陸太田市補助金等交付に関する条例により、事業完了の際は実績報告書を提出することになっております。その実績報告の内容は、主管課で精査を行っております。また、翌年度の補助金等の審議の過程においても、精査をしているところでございます。

なお、平成20年度より、慰労的な研修に係る経費、交際費、慶弔費、懇親会費、使途の把握できない積立金、会員への記念品代等を補助対象外とすることなど、補助対象経費を明確にするとともに、補助対象経費について、実績による精算を行うこととしたところでございます。今後とも、実績や事業計画の検証を図って、補助金の適正な支出に努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、市組織機構についてでございます。

今回の機構改革につきましては、各支所に配置されておりました各担当課を本庁の主管部のラインに組織し、業務の指揮命令系統を一本化し、組織のスリム化を図ること、地域性、即応性の高い事務事業を担当する組織については、これまでどおり支所に配置すること、総合計画、行政改革大綱の着実な推進並びに事務事業の円滑を図るため、組織を改編・新設することなどを改革の方針として、統一的な事務執行と、迅速かつ合理的な意思決定が図れるよう実施し、3部4課7係を減じ、10部54課142係としたところでございます。

機構改革を進める中で、支所機能につきましては、地域性の高い事務事業を担当する組織として、総務、市民生活、産業観光、建設部門や簡易水道部門は各支所に配置しており、特にこの中でも、総務、市民生活、産業観光部門につきましては、基本的にこれまでの体制を維持し、地域に根ざした行政が行えるようにしております。さらに、建設部門におきましても、これまで本庁に設置されておりました道路補修業務を、本庁と支所　これは、本庁は太田地区と金砂郷地区担当となります。水府支所は水府地区と里美地区が担当となります　、これらに分離し、機能的な対応ができるようにしております。また、水府地区と里美地区で行われている簡易水道事業につきましても、地域性を考慮しまして、水府

支所に配置しております。また、現在、各支所において、支所の活力向上の検討が進められており、今後、地域に根ざした活動を行うこととなっております。

今後につきましては、組織機構の点検、検証を継続的に行い、問題点及び課題を精査し、市民の方々の声も踏まえながら、今後の組織の見直しに生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 廃校後の学校施設等の利活用につきましてお答えを申し上げます。

金砂小学校、金郷小学校、それから北小学校と染和田小学校の統合につきましては、それぞれ地元の合意をいただき、今議会に条例の改正案のご審議をいただいているところでございます。これらの状況から、年明けには全庁的なプロジェクト組織を設置しまして、学校施設等の利活用について、地域の皆様のご意見を伺いながら、その方向性について検討をしまっている考えでおります。具体的な整備の内容につきましては、市民協働の視点に立ちまして、地域の皆様の参画をいただいた中で進めていきたいと考えております。

また、予算につきましては、平年予算の中で対処する考えでおりますけれども、検討を進めていく過程の中で、予算を伴う必要が出てきた場合には、その都度計上して対処していきたいと考えております。

さらに、各地区におきまして利活用の定まっていない各施設等につきましては、現在、集約を行っておりますので、このプロジェクトの中で、あわせて検討してまいりたいと考えております。

次に、市組織機構についてのご質問の中で、政策推進室の業務についてでございます。

政策推進室につきましては、本市の主要な課題、あるいは組織横断的に取り組む必要がある事務事業の調整・推進を主に行っております。具体的には、総合計画に係る主要な施策の組織横断的な推進項目としまして、市民の健康づくりに関するプロジェクト、地域における生産と消費に関する地産地消のプロジェクト、市民協働推進のプロジェクト、エコミュージアム活動推進に関するプロジェクト、この4つのプロジェクトを設置しまして、政策推進室が推進役となりまして、担当課を中心に、円滑な事業推進に努めているところでございます。

また、4月から企画員制度を発足させまして、主要な課題につきましてより効率的に推進をするために、各部に主任企画員、各課に企画員を置くことといたしました。これらの主任企画員、企画員は、政策推進室と一体となりまして、関係部課との連携を図りながら、施策の調整や関係するプロジェクトの推進に当たっております。

また、政策推進室におきましては、新たな財源の確保を図る観点から、各種の財団、あるいは法人などが行っております補助や助成制度について調査研究をしまして、各部課へ

その情報を提供しております。各部課で、これらの情報を利用して、新たな事業の取り組みを促進するような取り組みをいたしております。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 市組織機構についての中で、市民協働推進課の事業についてのご質問にお答えいたします。

初めに、常陸太田市における協働のまちづくりにかかわる施策を総合的に推進するため、関係部課の連携をもって、効率のよい施策推進を図ることを目的に、副市長を委員長とし、主任企画員等16名で構成された市民協働のまちづくりプロジェクトチームを、本年7月に設置しております。このプロジェクトの中で、常陸太田市にふさわしい仕組みづくりと市民協働の方向性を検討するため、市民協働の理念や市民協働事例の調査、協働推進施策の検討、予算への反映、さらに職員の意識改革等について、調査・検討を行っているところであります。

また、プロジェクトの連絡調整と協働を推進する中心的な役割を担う職員として、各課に協働推進員を配置し、各課での協働事業の提案や、庁内及び課内の協働に対する意識の醸成、協働を取り入れた形態・手法の検討、問題・課題等の整理について検討をお願いしております。

さらに、行政内部における協働推進体制づくりと職員の意識向上によって協働を実践していくための職員向け実務手引書「協働推進マニュアル」を作成し、庁内情報システムにより配信、周知を行っております。

このように、市民協働のまちづくりについては職員の意識改革が重要でありますので、引き続きプロジェクトチーム及び協働推進員、さらには全職員による協働のまちづくりを推進してまいります。

次に、協働を推進するためのモデル事業の1つとしまして、常陸太田青年会議所と市がパートナーシップ協定書を締結し、無作為抽出による参加依頼通知を送付し、承諾いただいた26名によりまして、10月13日に市民討議会を開催しております。今回の市民討議会では、環境問題をテーマに討論が行われ、参加されました皆様からは活発なご意見等が出され、それらのご意見をもとに、報告書と協働事業の提案を盛り込んだ提言書を、11月28日に市長に提出したところであります。

また、現在の取り組みとしましては、まちづくり振興基金の運用益金により、市民提案型まちづくり事業の実施に向けた要綱等の作成、市民人材バンクやご近所のたまり場マップの作成のため、公民館や地域団体等への調査依頼、さらに、社会福祉協議会、図書館、高校生ボランティア、市民登録ボランティア等の団体紹介や活動の募集などを掲載するホームページの開設の準備等を進めております。

その他の事業としましては、12月22日には、グリーンふるさと振興機構の補助金に

より、源氏川自転車道沿いに桜の植樹事業を計画し、高校生ボランティア、市民ボランティアを募集し、実施をいたします。また、エコライフ推進サポーターの方々から相談のあったエコライフ推進フォーラムの開催を3月に予定しており、生活環境課との協働事業の実施に向け、コーディネーターとして協力することとなっております。また、市民向けには、研修会やシンポジウムの開催について、来年度以降、開催を予定しております。その他、出前講座や広報紙、ホームページ等による情報の提供、共有化を図りながら、進めてまいりたいと考えております。

市民協働のまちづくりについては、すぐに効果の出る事業ではありませんので、引き続き市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、取り組みを進めてまいります。

以上でございます。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） ご答弁ありがとうございました。

私は、行政改革大綱の中で、この冊子の中でやっているというのは存じております。問題は、19年度の事業を進めて、やはり今、来年度の予算を組んでいるときに、非常に大切な時期であります。これをもっとブレークダウンして、きちっと精査をしているのかということをお聞きしているわけでありまして。この冊子を棒読みにして、このとおりにやっていますよという回答でございました。そうではなく、この4分の3経過した中で、やはりどういう実績があって、どういうところを改めなくてはならないかということは、現実に出てきているのではないかなと思っております。そういうところまで精査をした予算をつくっていただきたいなと思っております。まして、これらに関してPFIの手法とか、第3セクターの問題だとかというお話の中で、僕は総括が行われているとは思えません。そして、地域協働の推進なんかにしても、言葉では、非常に協働、協働という言葉だけが踊っておりますが、市民と一番近いところで、果たして協働というものが行われているのかなということもございまして。

実際、20年度の予算編成の作業の中で、回答を聞いていますと、去年の12月の議会の中でも同じようなことを大体言っております。それと同じような答弁が、きょう午前中からずっと続いているわけでありまして。予算を組むというと90%、去年も90%でした。そして、事業費は95%、去年も95%でした。やはりその執行を含めた中で、去年より厳しいというのであれば、8割の削減という話もあっていいわけでありまして、そういうふうな話はない。毎年12月になりますと、来年度の予算がこの議場で評判になります。回答といっても、昨年とそれほど変わらない回答だけしか返ってこないというところに、私は一抹の寂しさを覚えるものであります。

そして、補助金団体の使途、私はどのように使途基準を明確化にしていくのか、整理に関しましても、ことしの9月の議会で、民生費で地区敬老会の補助金が補正で出ました。このようなことは、去年の段階できちっと整理をしておけば、289万3,000円の補正

なんかに組むような内容ではございませんでした。そういうふうなことをきちっと反省しているのかということをお聞きしたいわけであります。

補助金交付団体、これは途中から……、非常にありがたいんですよ、この9月に補助金をもらって、各町内に来たというのはありがたいがっています。ありがたいがってっていますが、何のために来たかわからなくて、各町内会長が困っているという話も、金砂郷なんかでは一部聞きました。そういう、常陸太田では配られていたけれども他の部門では配られていないというのをきちっと調整しないから、補助団体に関しても、補正で組むような現実があらわれてきているんじゃないですか、そういうことをもっと精査していただきたいなと思っているものであります。

そして、遊休資産に関しましては、私は、再三再四このような場で申し上げてまいりました。民間企業であれば市長は民間企業出身でございますから、十分ご理解を賜っていると思いますが減損会計が導入されて、遊休地というものは、もう資産ではない、マイナスの評価しか与えないと言われております。そういう中で、やはり遊休資産をどう活用していくのかというのは、学校の統合だとか、さまざまな分野の統合ということを決めるときに、改めて全庁的な議論があつてしかるべきだということをもう一度私は言っておきたいと思ひます。

そして、組織機構でございます。先ほどから私はお聞きしておりますと、関係部門の調整連絡が第一の使命だということの考えが非常に強い。内部の縦割りだったから、縦割り行政だったから、その連携をとるのに、先ほど言いました政策推進室や市民協働推進課、関係部署の連携というものが大きな使命であると言われております。私は、違う、市民にいかにか市役所の人たちが近づいていく、そういう組織機構が必要なのではないかと、このように考えております。

例えば、支所では、今まで、農業委員会のことは支所に行けば終わった。しかし今、農業委員会のことは、里美から本庁まで来なくては事が済まない、こういう現状があるわけであります。そしてまた、今、支所の人数……、これは改めてお聞きしますが、支所の人数が、それでは、17、18、19で、旧の常陸太田市のこの本庁が何人であったか、金砂郷支所、水府支所、里美支所は何人であったかというのを、この場で教えていただきたいと思ひます。

ですから、補助金の実績報告とか、そういうお茶菓子代だとか何とかと使うのは、補助金に値しない。そういうことは当たり前の話であります。ですから、もっと違った視点で、きちっと精査をして20年度の予算を組むということをも、改めてお聞きいたします。

それと、機構に関しましては、先ほど言いましたように、支所と本庁の人数はどのように変わってきているかということをも、ここでお示しいただきたいと思ひます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 平成20年度の予算編成に当たりましては、毎年、総合計

画に基づきまして実施計画を策定しております。本年度も、来年度に向けましての実施計画を各課から集約をしまして、今、査定作業を進めているところでございます。こういったものを予算編成の中に反映させていくということで、現在、事務を進めております。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 職員数の推移でございまして、まことに申しわけありませんけれども、18年の4月1日現在と、機構改革後の19年4月1日現在ということでの比較で、お許しをいただきたいと存じます。本庁関係は、18年4月1日、534人、19年4月1日が570人ということで、36名の増でございます。

議長（高木将君） もう一度数字を言ってあげてください。

総務部長（川又善行君） 534人と570人です。36人の増ということになってございます。

それから、支所関係につきましては、これは、支所関係の出先機関の職員も含むということでご理解いただきたいと思っております。例えば地区の保健センター的な人数も、この中に含まれているということでご理解いただきたいと思っておりますけれども、金砂郷支所においては、18年度が81名でございました。19年4月1日が53名でございます。28名の減ということになります。水府支所関係につきましては、18年4月1日が68名、19年4月1日が58名、10名の減でございます。里美支所におきましては、18年4月1日が66名でございます。19年の4月1日が49名ということで、17名の減となっております。

以上です。

議長（高木将君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 私は、この機構なんかにしても、ぜひ市民のアンケートなんかを行って、組織機構をつくる時に役立てていただきたいということを思います。やはり、どうしても内部だけのことだと、内部の、市民が置き去りになってしまった市の組織機構ではいけないのではないかなと思っております。民間企業であればいいんですよ。しかし、行政という機構は、そういうことは必要なのではないかなと、改めて要望をいたします。

そして、最後であります。今、地方の格差が広がっていると言われております。さきの参議院選挙で与党が大敗したのも、広がる地方の格差を放置された、地方の反乱によるという見方が多いと言われております。日本経済は、いざなぎ景気を超える息の長い成長を続けていますが、多くの地域で好景気の実感がないと言われております。地方は、閉じられた店舗が並ぶシャッター通りが多くあります。常陸太田市においても同じではないでしょうか。人々の格差への関心が、今、非常に高くなっています。そして、地方再生を通じた格差是正というのは避けては通れない課題だと、今、言われています。歳出圧力と財政規律のバランスをどう対処していくのかというのが、現在の大きな問題であります。

常陸太田市においても、山間地域が多い地域でありますので、中心市街地と山間地域では問題の視点が違うということを考えますと、テレビドラマのせりふではありませんが、事件は現場で起こっているんです。常陸太田市においても、地域間格差が出ないように施策、予算のお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。